

横浜市記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

## 「横浜市青少年自立支援研究会」が提言を公表！

～ニートやひきこもりなど若年無業者の実態と自立支援のための方策について提示しました～

横浜市では、いわゆる「ニート」やひきこもりなど社会・経済的自立が課題になる若者の実態を把握し、自立に向けた包括的な支援策を形成し、有効な事業を展開していくため、平成18年6月に「横浜市青少年自立支援研究会」を発足させ、調査検討を進めてまいりました。

今回、「横浜市青少年自立支援研究会」からの最終提言がまとまりましたので、その概要について報告します。

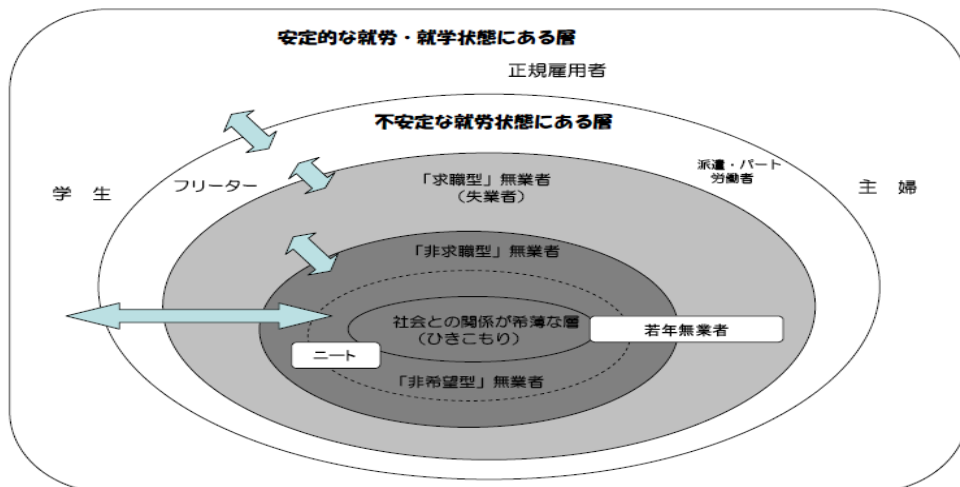
### ➡ ニートだけでなく幅広い若年層の自立支援策について検討しました。

この研究会では、主たる支援の対象を若年無業者（学校に通学せず、独身で収入を伴う仕事をしていない15歳～34歳までの個人）と設定し、若年無業者の中でも就労する意欲を持ち求職活動を行っている無業者を失業者（注1）とし、就労する意欲を持たない、または意欲があっても求職活動を行っていない無業者を「ニート」（注2）と定義することで、それぞれの若年者の状態に応じた就労支援策を検討しました。

また、就労（経済的な自立）という尺度からだけでなく、社会的自立という観点から「ひきこもり」状態にある若年者の支援策について検討すると共に、就労はしているが、様々な事情から経済的な自立が困難な状況にある若者を「不安定な就労状態にある層」（フリーター等）と位置づけ、あわせて自立のための方策を探りました。

そのうえで、下図のように、若者の社会・経済的状态を「若年無業者」、「不安定な就労状態にある層」、「安定的な就労・就学状態にある層」と大きく3分類しましたが、それぞれが階層化、固定化されたものでなく、相互に流動性が高く、若者であれば誰でも若年無業者になり得るということを前提に検討を重ねました。

横浜市が自立支援の対象とする若年層の類型図



※注1「失業者」：類型図では「求職型」無業者として設定（内閣府の定義による）

※注2「ニート」：「非希望型」及び「非求職型」無業者として設定（内閣府の定義による）

## 社会統計データやアンケート調査の分析から若年無業者の実態が見えてきました

### 横浜市における若年無業者数の経年変化

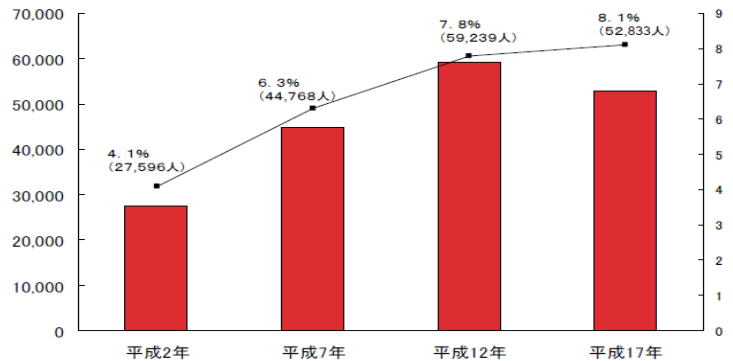
－5年間で「ニート」は半減したが、「失業者」は増加した

2000年（平成12年）と2005年（平成17年）の国勢調査の結果を比較すると市内の「ニート」の数は21,687人から10,952人とほぼ半減しています。逆に失業者は、37,552人から41,881人へと4,329人増えています。

「ニート」と失業者を合わせた若年無業者の総数で見ても、59,239人から52,833人と減少していますが、同年齢の若年者に占める比率では、7.8%から8.1%と増加しています。

このことから、5年間で若年無業者の多くが、就労意欲を持ち、求職活動を始めたにもかかわらず、それがなかなか就職に結びついていない実態が浮かび上がって来ます。

横浜市における15歳～34歳の若年無業者（ニート及び失業者）の推移

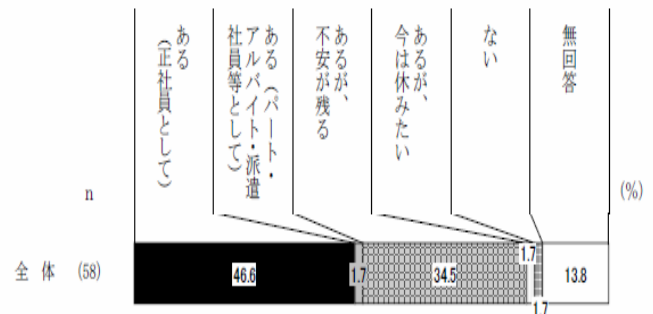


### 若年無業者の就労意欲と企業の雇用意向

－8割を超える若年無業者が就労を希望しているが、逆に8割を超える企業は若年無業者というだけで採用の意向を持たない

若年無業者本人に対するアンケート調査によると就労する意欲について、8割を超える無業者が「ある」と答えており、特に「正社員として」（46.6%）が多くなっています。

一方で、市内の中小企業に向けたアンケートでは、若年無業者に対して雇用意向を持つ市内従業者は、14.2%に留まっており、若年無業者の就労意向の高さと、裏腹に約8割の事業者が若年無業者というだけで、雇用意向をはじめから持っていないことが理解できます。



## 提案された施策の基本的方向性と概要

若者の自立支援に向けて、研究会から提案された施策や事業の概要は、以下の通りです。

### (1) 若者一人ひとりの多様な自立へのプロセスに柔軟に対応する

施策を展開するにあたっては、対象となる若年者が置かれている社会的状態（社会との関係が希薄な層、就労の意欲が希薄な層、不安定な就労状態にある層など）や経済的状況、心身の障害などに応じたきめの細かい支援・サービスを実現する。

### (2) 子どもの時から社会や仕事に触れて自らキャリアを描き出す

当事者である若年無業者を対象にした取り組みだけでなく、小中高段階でのキャリア教育や社会体験、不登校児童・生徒への再登校や社会的自立に向けた支援などの早期・予防的取り組みを展開する。

### (3) 多様な社会セクターの連携によって若者の自立を支援する

施策を展開するにあたっては、NPO、企業、学校、行政などの自立支援に取り組む多様な社会セクターの役割の明確化を前提として、それぞれの連携・ネットワークを促進する



より詳しい研究会からの提言の内容につきましては、別添の「提言の概要」をご覧ください。また「提言」の本体につきましては、こども青少年局企画調整課までお問い合わせ頂けますと幸いです。